

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 6月26日
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 加藤 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 加藤 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

令和元年6月25日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和元年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,329,587,484円を4,829,587,484円減少し、1,500,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

令和元年7月30日(予定)

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,579,758,003円を7,079,758,003円減少し、500,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

令和元年7月30日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金11,909,345,487円のうち11,580,698,192円を繰越利益剰余金に振替、欠損填補に充ていたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 11,580,698,192円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,580,698,192円

(3) 効力発生日

令和元年7月30日(予定)

第2号議案 取締役4名選任の件

金丸 勲、中川 明、加藤 潤、上田 美帆を取締役に選任するものであります。なお、上田 美帆は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

土屋 修を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

田村 稔郎を補欠監査役に選任するものであります。なお、田村 稔郎は補欠の社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	無効 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	780,666	14,561	2	-	(注)1	可決 98.17
第2号議案					(注)2	
金丸 勲	780,399	14,802	28	-		可決 98.14
中川 明	781,074	14,127	28	-		可決 98.22
加藤 潤	781,155	14,046	28	-		可決 98.23
上田 美帆	781,374	13,827	28	-		可決 98.26
第3号議案					(注)2	
土屋 修	782,739	12,485	5	-		可決 98.43
第4号議案					(注)2	
田村 稔郎	782,701	12,528	-	-		可決 98.42

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書面またはインターネットによる事前行使分及び当日出席した株主の議決権行使の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上